

横須賀製鉄所と肥田浜五郎意見書

亀掛川博正*

The Yokosuka Iron-Works and the Memorial of Hamagorō Hida

Hiromasu KIKEGAWA*

まえがき

幕末文久年間から造船部門において近代的機械制工業への移行、その成立、展開が行なわれつつあったが、より内容的にも完備し、技術水準においても高かったものは横須賀及び横浜の二製鉄所であった。これらはウエルナー以下仏人技師、機械工等の指導の下に、維新直前建設に着手され、前者は遂に未完成のまま新政権に接収されたものであるが¹⁾、幕末洋式工業のなかで重要な意義をもつものであった。

この製鉄所は幕府掉尾の活動として、特異なものであり、従ってその設立をめぐる影響もまた広い範囲にわたるものであった。そのためこのことが計画され、さらに実施にいたるや当時において多くの論議が生じたのは当然のことであった。

小論はこのなかで製鉄所を横須賀に設けるのに反対し、石川島越中島をもってそれに代えようという肥田浜五郎の意見をとりあげ、検討するものである。この肥田の意見はすでに先学によって広く紹介されよく知られていることであるが²⁾、小論は肥田の意見書の内容からそれを提出した背景について多少触れるとともに、さらにこの事件のもつ本質を解明するための若干の問題を提起するものである。

1. 製鉄所設立の経過

幕府は横須賀に製鉄所を造る計画をもつに先立ち、幕末既にいくつかの造船所を保有していたが、これらについて概観すればまず、安政2年オランダ国王より軍艦「観光」が幕府に贈呈され、また幕府においても引続き艦船の購入及び製造を行なう計画があった。それ等の艦船の修理をするための予備的行動として、幕府はオランダに対して技師職工の招聘を契約し、同時に必要な器具機械の購入を申込んだ。その後翌年技師長ハーハルテスは機械工・鍛冶工・銅工・鑄工等を率い、注文の器具機械を携えて来朝したので、幕府は長崎稲佐郷飽浦の地を卜して土木を起し、漸次工場を新築し、機械を据え付け、その一部が竣工したのでこれを溶鉄所と名付けた。これ等の建築設備には莫大の費用を要し、加えて幕府の財政は窮乏を告げたため工事は意の如く進捗せず、5年の日子を経て、漸く工事竣工を告げるに至り、改名して長崎製鉄所と称した³⁾。当初この製鉄所の規模は原動力が25馬力に対し、木工・旋盤・鍛鉄・鑄造の各工場を設けて約50馬力の舶用機関を製造し、また普通艦船の小修理をするにあつたという。

これより後文久元年、立神郷に軍艦製造所設置の議が起り、海面12,060坪を埋め立て、その基礎を造ろうとしたが、神戸海軍操練所の軍艦製造局設置の議が定まり、長崎製鉄所もその付属となったので、立神軍艦製造所を造船所と改称して建築工事を継続した。しかしながら船渠築造の計画はこれを中止して機械器具類は一切製鉄所の保管となった。この長崎製鉄所はその規模が小さいため艦船の修理をするにはならず、修繕のためには一々上海に廻航せざるを得なかった。

* 神奈川県教育委員会、軍事史学会会員 Kanagawa Prefecture Board of Education.

また浦賀においても造艦事業は行なわれていた。この浦賀造船所は嘉永6年に欧式船舶を模して「鳳凰」丸を起工したのが最初であるがその後幕府軍艦の修理はここにおいて行なわれ「威臨丸」の船底填隙もここを代用船渠として行ったが、その不完全なことを知り、その改良を提議するものもあった⁴⁾。

この他幕府が所有していた造船所としては安政3年徳川斉昭が開いた石川島造船所があった。この造船所において文久2年5月、蒸気軍艦1隻を試造することとなり、4年を経て漸く竣工し「千代田形」と命名された。この「千代田形」は設計が完全で構造堅牢であったので、乗員は安心してこれに搭乗することができた。そこで幕府は石川島造船所を拡張して盛んに製艦に従事させようという自給自立の政策を立て、機関部主任肥田浜五郎を造艦用器具及び機械類購入のためオランダに特派させることとした⁵⁾。

このように既設の造船所のなかで長崎は遠く首府を離れて不便であり、他も施設において不完全であるので、幕府は江戸の付近に一大製鉄所の創設を必要とする議が起きたが、たまたま安政6年3月佐賀藩より蒸気船修繕機械一式が献納されることがあった⁶⁾。これは鍋島閔叟がオランダより購入して佐賀に建設しようとしたものであるが、多くの費用を要するのと、これを掌る人がいないため、幕府に納めてこれを用いさせようとしたものであった⁷⁾。幕府はこの製鉄器械献納を賞したが⁸⁾、幕府においてもその業に通じた人がいないため、これを果すことができず、器械を錆腐させ放置させておく有様であった。

これより前文久2年4月25日幕府は御留守居次席御勘定奉行松平出雲守、外国奉行岡部駿河守、御目付服部帰一、御勘定吟味役立田録助に蒸気機関建立御用を命じた⁹⁾。

造船工場が江戸近傍になかるべからずということは既に永井尚志、岩瀬忠震の発議に胚胎し其後漸次船艦の増加により幕府海軍の将校も交々修船場の必要なることを建議し、また肥田浜五郎は府下石川島に取建ることの得策であることをいったが、当時未だ其何れの地に取建べきかは決しなかった。

このことは万延元年12月の勘定所の評議においても、

右造船所之義御府内最寄には何分可然場所も無之趣相聞浦賀は可也御間にも合可申候へ共同所之御取建にて自然外国人共入込候次第にも成行候ては不可然左候迎横須賀にては場狭にて諸般不都可に可有之何れにも造船場御治定之上ならば造船具御取建方にも差支候間造船局御取建可相成場所等御軍艦奉行之見込御尋之上尚御下け御座候様仕度奉候¹⁰⁾

当初の企図ではオランダ技師を招致しようという意があったことは当時長崎在留のオランダ人に製鉄所について質疑したことからも想像しうる。

しかるにこの後元治元年、幕府軍艦翔鶴丸の修理についてフランス海軍の援助をうけたことから、製鉄所取建をフランスに委託して実施させるという計画が小栗忠順・栗本鋤雲とフランス公使ロッシュとの間で進展し、ついに11月幕府は議を定め船廠及び工廠創立事項を挙げて一に仏国公使ロセスの斡旋に依るべきものとし老中水野和泉守阿部豊後守諏訪因幡守をして奉書を以て其旨を伝えた

この後「此月ノ2日ロセス自カラ其地ヲ検セント請フ幕議尚ヲ長浦灣ヲ以テ適当ノ地ト為シ26日小栗上野介栗本瀬兵衛軍艦奉行木下謹吾及浅野伊賀守ヲシテ属僚ヲ從ヘ公使ロセス艦隊司令長官ジョーライス其他仏艦「セミラミス」号ノ艦長及士官ト共ニ我軍艦順動号ニ搭シ長浦ニ至リ其地勢ヲ点検セシム此日仏官自カラ投錘シテ測量スルニ湾内浅渚アルヲ以テ更ニ隣灣横須賀ニ至リ之ヲ錘測ス本灣ハ湾形曲折海底稍々深ク且其地ノ形勝要害ハ仏国ツーロン港ニ彷彿スル所アリトシ終ニ横須賀ヲ以テ造船所設立ノ地ニ適スト為ス12月2日更ニ軍艦組長田清蔵以下8名ヲ遣ハシテ横須賀水陸須ノ測量ニ従事セシ¹¹⁾」めた。

これより前11月29日長田清蔵岡部鉄馬が相州船越灣の測量を命ぜられ同所へ出張している。

こうしたことについて慶応元年1月10日、ジョーレス提督は次のとおり本国政府に報告している。

日本政府は日本駐劄仏国公使レオン・ロッシニス氏に書を寄せて海軍工廠の建設に適当な場所の選定に就て私が与へたる忠言に謝意を表し、其の書中に寧波造船所の仏国技師ウエルニー氏が或る参考資料と見積書を提供する為日本に来らんことを求める意志を表明した。(中略)柴田日向守と云ふ日本の要人が指導者を求め且工場を視察する為め英仏両国に渡航し特に仏国では横浜の南数哩にある素晴らしい自然の良港に海軍工廠を創設する為必要な材料の注文を為す筈である¹²⁾。

この後慶応元年正月ウエルニーの上海から来着したのを以て仏公使及び老中以下諸員との間で船廠起立方案が議定された。さらに正月29日老中水野和泉守若年寄酒井飛驒守連署の条約書が公使に交付された。

その後4月25日幕府は外国奉行柴田日向守を日本理事官としてフランスおよびイギリスに派遣することとし、閏5月3日江戸を発した。柴田らの派遣とともに幕府は、これより先「船廠ヲ府下石川島へ起サント欲シテ先づ其工作機械ノ注文及工業ノ伝習ニ従事セシムルガ為メ軍艦組頭取肥田浜五郎ニ軍艦組二名ヲ副ヘテ和蘭国ニ派遣セリ然ルニ軍艦奉行ハ今回西式工場ヲ横須賀ニ設クルヲ以テ別ニ海外ニ於テ伝習ヲ受クルヲ要セザルモノトシ幕府ニ経伺シテ正月29日浜五郎一行ニ書ヲ寄セテ機械注文ノ事ヲ了セバ速ニ帰朝スベシト命ゼリ而シテ今者偶々理事官ヲ仏国ニ派遣スルノ挙アルニ際シ軍艦奉行ハ更ニ議シテ以テラク浜五郎一行ノ和蘭ニ在リテ機械工芸ニ従事スル既ニ日アリ故ニ之ヲシテ仏国ニ至リ理事官ニ付属シテ其事務ヲ補助セシメン大ニ裨益スル所アラント乃チ連署シテ之ヲ幕府ニ上申シ4月25日裁可ヲ得テ再ヒ其命令ヲ浜五郎ニ伝達」したのである¹³⁾。ウエルニーは、兼て相商定したとおり、柴田理事官一行に先ちてマルセイユにあり、一行をしてツーロンの船廠をみせ、ついでパリに入り、またオルレアン、ブレスト等の船廠を巡視して参考とさせた¹⁴⁾。

日向守は製鉄所起立に関する使命を完了し前記肥田浜五郎及び其属員とともに随行12月3日帰国の途についたのである。

2. 肥田浜五郎の意見とその背景

このように横須賀製鉄所は日仏関係者の努力によりその事業は緒についたが、既にこの計画の当初よりその設立に反対の意見があったことは、次の栗本鋤雲の記すところによっても明らかである。横須賀造船所の成立は他の一方に就て述べれば前の如く事容易に見ゆれと其内部の曲折に至りては実に今日筆舌の得て状す可らざる者あり今其一二を挙げば海軍部下の者は政府の旨趣の何たるを解せず其之を仏国に委するを咄々し他向の論者は無用不急の務なりと嘸とし大計に暗き儒者武人杯の類は極口罵言して咄々恠事とする輩もありて百万之を毀ち壊らんと欲する者のみなりしが其事の決定は既に数月前に在るを以て惣て事後の論なれば一切取合ず¹⁵⁾

小論がとりあげる肥田浜五郎の意見は製鉄所の設立そのものの可否についてではなく、その敷地について原案に反対したものである。

肥田について維新前後の経歴をみると、安政3年江川太郎左衛門手代与力次席の身分で長崎の海軍伝習に参加、専ら蒸汽機関の事を修め、咸臨丸渡米の際には教授方として乗組み¹⁶⁾前述のとおり石川島造船所において「千代田形」の建造には機関部主任として機関計画に当り、文久2年12月29日富士見御宝蔵番格軍艦頭取となり、元治元年軍艦操練所教授方頭取、造船器具機械購入のため元治元年8月15日オランダ行きを申付られ、同9月27日、両番上席三百俵高仰付られ、同年10月28日同国へむけ出発、慶応2年正月27日帰朝した。その後富士山艦乗組となり慶応2寅10月34日御軍艦役となり、累進して慶応3卯2月7日軍艦頭並として布衣を仰付られ、同4年正月22日軍艦頭に任ぜられている¹⁷⁾。維新後は明治政府に仕え土木正、工部少丞となり、山尾工部大丞とともに横須賀製鉄所の事務を総理し、造船兼製作頭として埃国万国博覧会理事官として欧米各国へ派遣されるま

で横須賀に在勤した。明治19年7月12日海軍機技総監となったが我国造機家の元祖であり、造船界に貢献するところすこぶる多しとされている¹⁹⁾。

従って当時における肥田は海軍の先覚者であるばかりでなく、造船造機部門における最高の権威であり、専門家としてのその意見は十分検討されるだけの価値があったものといえよう。

肥田は前述のとおり軍艦奉行の命により、訪欧中の柴田についてその事務を補佐していたことは、柴田の随員および当時オランダ留学中の沢太郎左衛門の日記によっても明らかである。

(7月)15日 略 旅館には肥田君 (浜五郎と称御軍艦頭職甲子より 各官命を持し阿蘭府に在留なり) 和蘭より出張にて使節柴田君に面会あり¹⁹⁾。

慶応元年9月2日和蘭国「ハーグ」府留学中、仏蘭西国「パリ」府より、御軍艦操練所頭取肥田浜五郎より左の通申来。此般柴田日向守殿日本使節として当府へ御越相成候処火薬製造器械買上の義相談有之候に付貴様御義兼て御調の図面御所持に候間右を持参早々「パリ」府へ御出張可被成内田恒次郎殿へは別紙の通り申進候に付諸事御打合相成候様致し度此段御案内申候以上
九月朔日 肥田浜五郎

、 沢太郎左衛門殿

20)

肥田は滞欧中、ウエルニーと激しく対立するにいたり、製鉄所の横須賀取建に反対し、その見込書を幕府に提出したことはかれの意見書によっても知られるが、

このことは「幕末外交談」によれば、

肥田浜五郎は、是より先に命を受けて荷蘭にありしが、幕府既に斯大挙に及ぶ上は、又其要なきを以て、新に命じて柴田の一行に加わり、其事に参せしめたり、而に肥田は造船所設置の地に於て異論あり、蓋し之を江戸湾尤奥深の地、即ち石川島越中島辺に設くべし、横須賀は形勝の地と雖も、既に外船の自由碇繫を許したる横浜港の外にあれば、開戦の日に当りて、其不便甚しかるべしといふにあり、ウエルニーは、江戸湾内横須賀こそ、天然形勝の地なれ、これを石川島越中島に設くるも、如何なる工事を施して、之をして船廠に適すべきの地とならしむべき也、縦令しかるを得るも、幾何の費用を算すべきや、これを慮らずしてしかいふは、空論に庶幾しといふにありし、柴田も此両者に就て其一を撰むに困しみ、兩人の説所を具して、これを上稟せしも、幕府には、前議を持して、横須賀に決定せり、肥田は柴田と共に帰朝の後も、猶ほ此事に就て意見を上りて、地所変換の事を切論したり²¹⁾。

肥田とウエルニーはこのことだけでなく製鉄所器械の積込みをめぐるでも対立するにいたっている。

10月 在巴里の軍艦頭取肥田浜五郎は曩に和蘭に在て同国及英国各商社へ注文せし工作機械の内974個を横須賀製鉄所需用品として首長ウエルニーへ引渡せり初め浜五郎は前記軍艦奉行の通達に拠り7月属僚を率ひ和蘭を発し仏国へ到り理事官柴田日向守に附属事を執り且つ和蘭及英国に於て注文せし工作機械の全部を挙げて之をウエルニーへ引渡せんことを協議すウエルニーは其目録を閲して装鉄艦製造機械 (蘭名ハクセルフラーツ) を除き其他は悉皆製鉄所需用に適するを以て一々現品を検査して後之を受取る可しと然るに該機械の大半は和蘭に於て既に船積みせしを以て今復たウエルニーをして之を検査せしむる時は更に機械を陸揚げし其荷造りを解き検査後再び之を荷造り船積みし及^レ其運送船を引留并にウエルニー以下をして和蘭へ派出せしめざるを得ず果して此等の手数を為すときは之かの為の費消す可き金額は機械原価の半額を超過し到底冗費に属するを以て浜五郎は該機械製造に關涉の和蘭インゼニー・ハ・テ・ウキット及ロツタルダム、クレチット商社幹事と共に其機械の完良なるを保証し以てウエルニーの異議なく之を受取らんことを協議す然るにウエルニーは固く前議を執て聞かず日若し現品検査を経ず之を受取り横須賀到着の後ち異状あるか如きは日本政府へ対し製鉄所首長の責に負しを奈如せんと是に於て日向守は既に船積みせし

機械を挙て尽し我国へ輸送し以て他の工場の需用に供す可きものとして而して其未だ船積みせざる機械個数 974 点はウエルニーの検査を経え之を引渡し以て横須賀製鉄所の需用に充つべきものとし浜五郎をして其手続を履行せしめ本月12日該引渡を結了せり²²⁾

肥田は滞欧中すでに製鉄所の横須賀取建に反対する見込書を幕府におくったが、それは「今散亡して知るに由無」く、かれの意見の内容は帰国後に出された書付けにより知ることができるのである。

肥田の意見書は相当長文のものであるが、繁をいとわず再録すれば
製鉄所御建興地所之儀に付利害取調候趣申上候書付

23)

肥田浜五郎

私儀去る申年並行御用中彼地に於て「マリーネアルセナル 海軍造営場之義以下
海軍造営場と訳申候 其外諸製作所等
細観帰朝致候後度々建白仕候通海軍造営場と唱候場所は蒸汽機械同釜製作所大小鍛冶場同銅鉄
物場造船場修船場綱具綯立場同貯所帆縫所同貯所木材挽割所同囀場大小砲車台并小銃台製作所大
小砲置場弾丸貯所小銃鎗鉄刀等之武器貯所水夫病院等は不及申兵糧油木炭石炭筆墨紙蠟燭水夫胴
服同冠物履等に至る迄軍艦所用之義は悉皆具備仕平常修復は勿論総て軍艦打建より戦地に仕出候
迄右々所にて万事差支無之様設有之候を即海軍造営場と相唱候間既に海軍御開きに相成候上は
速に御取建無之候ては不相成義と奉存候尤右造営場御取建相成候ても是を護衛するの兵備無之戦
争之節若敵に奪るゝに至り候ては彼我地を換却て味方を破るの器を製する所と相成候事故能其地
理を熟考し砲戦に不拘弁利之地へ取建是を守り候ため堅牢之砲台を築き置候は造営場之定法と承
り申候依之御国内地理之利害を勘考仕候処此上追々海軍御盛大に相成造営場一ヶ所にては御差支
と申次第にも至り候はゝ其節の形勢と後來の模様を合考仕猶五六ヶ所も御取建相成可然御儀に候
得共差向当節御取建可相成地は江戸内海之外可然地無之候尤内海と申候ても手広に付尚此内に地
理之善悪有之候間見込之場所等兼て申上置私和蘭滞在中同国海軍ミニストル之見込書等相添尚彼
地より再応建白仕候得共別に御卓見等被為在候御義に候哉此度相州横須賀へ海軍造営場御取建
之義御治定相成既に経営之御模様乍見受愚意申上候は恐入候得共同所は地理不宜哉にて石川島よ
り越中島洲崎もよりの方至極可然地理と奉存候間何卒同所と御場所替相成候様仕度依之両所之利
害左に奉申上候

このように肥田はかれのいう「海軍造営場」製鉄所、造船所の内容とその意義について述べ、その位置と砲台との関連性に言及し、立地条件の重要性をあげ予定敷地が江戸湾内であることを当然としながらも、横須賀を不適当とし、その代替地に石川島より越中島洲崎もよりの方をあげている。そしてその両者を比較して

相州横須賀の方は岸深にて大船之入津も自在に候間其場所のみに取候ては至極可然哉に候得共一体之地形に取候得は右等に難換之凶害有之候故は第一海口に近く奥行深からざるを以て敵船之弾丸造営場に相達し可申哉縦令弾丸不達候共右様之地理に於て海陸より攻来り候敵を防候には如何様之砲台を築候共防禦無覚東儀と奉存候自然防禦は出来候とも敵船此沖合に縦横致し我軍艦之通路を防候はゝ兼て太平之日多分之入費を以て戦争之用に設候場所期に臨功を奏せざるを以て殆贅物に異ならざるのみならず尚莫大之武器を備へ多分之兵卒を分ちて是を守らされは右に有之候処之武器兵糧其外一切之機械忽敵手に陥り味方を破るの大害と相成候間無余儀贅物を守り候歟或は莫大之国用人力を費戦争之用に設け候場所其節に至り取毀候歟両様の外策有之間敷哉奉存候尤兼て建白仕置候通江戸海口富津観音崎十国台旗山猿島等之要所へ巨大之御台場を築き尚其間に装鉄之蒸汽浮台場を備へ是を外廓の虎口と被遊羽田辺より品川沖手に御台場を築き同小形装鉄蒸汽船を備へ之を内廓の虎口と被遊候得は横須賀は稍外廓門内には候得共前条申上候通り造営場は実に

大切之場所に候間内廊之内に可有之筈と奉存候其上同所は如何にも海口に近く殆ど戦場同様に候間戦争之節且然不穩且絶す砲声之耳を貫き候等より下賤之職人共不得安心逃去候は必然之義に付造営場は無事に候共実に其用をなし難く候加之万一外廊相破れ候節同時に造営場贅物と相成候歟或は敵手に陥り候ては内廊之防禦も亦百倍之苦心を醸し候義と奉存候殊に外廊之御備向も中々御大業にて急速御出来之義如何可有之哉何れにも御不弁利之義のみと奉存候

肥田は横須賀灣が水深深く大型船舶の入港に便利である点を認めながらも、あまりに海口に接しているため、敵艦による砲撃を被る可能性があること、また海陸よりの攻撃に防禦が困難であること、その沖合の制海権を失うとき、また海口の戦場に近いため、工場に働く職人が不安のため逃亡する恐れがあり、その機能が停止すること。さらには万一敵側により占領されれば、工場の設備施設は敵に了獲され、その結果江戸湾内廊の防衛もより危険になることを説いている。

このような横須賀にたいし

石川島越中島は品川川より直径凡三里余も有之候間敵船之彈丸造営場に達すへき患も無之且万一敵手に陥り候時は江戸と共に候間則内海戦争之結局と奉存候乍併海底遠浅にして大船之入津不弁に候間此度蘭国に於て御買上相成候パッヘルモーレン是は水底を浚ひ候蒸気機械に御座候右
功用は別紙内海浚方絵図面に添有之候を以て我軍艦自在に入津可致程新に濇を堀り其土を以土手水門等を築き別紙図面之通り其内に軍艦之溜り所を拵へ且右造営場守衛として堅牢之御台場之義は造営場之有無に不拘御府内御警備に必ず可有之筈と奉存候左候得は一事兩用之義に候間横須賀の方より却て御入費は御手輕に相当り可申哉元来海軍造営場之所要は戦争之用を主と致し候義に付期に臨み其功を奏せざる様の地理へは如何程御出方相減し候共御取建被遊間敷義にて縦令御出方は相嵩候共非常之節御用立候地理へ御取建相成候社御当然の義と奉存候且右様の造営場御府内近傍に有之候得は諸民其機械の弁利をも悟り自然自力を以他の諸機械を求め或は木材を挽或は織物を織候様相成民間利用之道等御開き旁一つは人智を起し候一端にも相成可申哉殊に御府内に候得は諸職人も得易く且辺鄙へ御差遣し相成候より自然役々之御宛行諸職人共賃銀も御手輕に付多年之内には右等之御利益も不少義に有之且前文申上候パッヘルモーレンを以品川御台場内手を浚ひ水流を安く仕候は年々堤川除等之御入費も相省け随て川上之水損も減し諸廻船之入津も弁利に相成候事故右は相当之石錢御取建相成候得は夫是之御利益にて追々は造営場御台場等之御入費も御取戻しに相成候訳旁地理と申実に十全之義と奉存候。

以上のごとく肥田は石川島越中島が江戸に近接していることからその防禦が容易であることを述べ、造営場警備のため設ける台場は江戸の防備にも併せ使用しうる利点があることをあげている。また石川島の欠点である遠浅の海岸については、浚渫機の利用によって解決されるとし、むしろ製鉄所等が江戸近傍にあることにより、民間諸産業を起す啓蒙的指導的役割を果すことを期待し、労働力の確保も都市に立地することにより容易、安価であることも主張している。さらに前記浚渫機により港湾を整備し、それにより船舶からの石錢の徴収でもって建設費の回収も可能であるとしている。

肥田はさらに自己の見解を裏付けるものとして次のようにオランダの事例をあげている。

右申上候件々先年中より諸書籍を調べ或は其道に巧者なる者に承り候義にて猥に管見を主張致し候義には決て無之候尤仏人は横須賀の方を可然地理と申上候哉にも承知仕候得共和蘭海軍ミニストルは別紙之通り石川島越中島之辺可然旨申之候且昨中英仏蘭三ヶ国海軍造営場を歴観仕候に和蘭海軍ミニストル之論尤穩当と奉存候既に和蘭に於ても別紙同国小全図之如く海口に近きフリシンク并エウエジフの海軍造営場を不殘アムストルダムへ可引移之議論有之由右は初代ナポレオンの築候巨大之砲台有之私共見受候処にては実に堅牢と奉存候程に候得共夫すらアムストル

ダムへ引移候位に付夫是を推考仕候ても横須賀は不可然地理に候間何道御入用を被為掛候義に候は、同所は速に御差止被遊出格之御英断を以直に石川島越中島の方へ御場所替被仰出候様仕度尤右は何れも国家之安危に拘り候大事件にて中々拙文を以難申尽纒に九牛之一毛を申上候義に付尚委細之義は御尋問被下候得は見聞之事実巨細可奉申上候依之和蘭海軍之ミニストルへ地理之善悪問合候節之返答書并和解洋板江戸海図小和蘭全国品川沖御台場内渡方築建方絵図及びバツヘルモールン図相添此段奉申上候

寅 八 月

肥田が横須賀案に反対し石川島を主張した理由としては、一つには機関部の主任として石川島造船所の経営に当り「千代田形」の建造により自信をえたこともあろう。しかし彼の主張に大きい影響を与えたものとして考えられるのはオランダ海軍の見解である。オランダ海軍と幕末期日本海軍とは極めて深い関係にあり、この点仏士官バリーによる富士山艦における僅々3カ月の伝習以外殆んどつながりをもたなかったフランス海軍は、オランダ海軍にくらべ親密度において極めて浅いものであった。

オランダ海軍に対する幕府海軍部内の信頼は容易に脱け難く、開陽丸廻航を機にオランダ人再雇用を願うことの見解書が提出されたことから察せられよう。

肥田の見解書のなかに引用される海軍ミニストルとは長崎における伝習の第2次派遣隊長であり肥田の恩師であったカッテンダイエーであり、彼は帰国後1861年海相となり、更に1862年2月1日自由党トルベッケが後継内閣を組織した際にも留任し、1866年2月6日海相在任中死ぬ迄終始日本海軍のため指導と援助を惜まなかった²⁴⁾。しかし横須賀を主張するフランス側と石川島を是とする肥田の見解の基本的相違は、前者が自然の地形を主眼とするのに比し、後者は江戸湾の警備に重点をおくことから生じているのであって、フランス側が自然条件を立地の第一条件に考えて横須賀を適地としたことは、慶応2年4月6日ローズ提督が海軍大臣に送った書簡からも明らかである。

横浜を去る前一度横須賀工廠を視察せんと企てウエルニー氏が派遣した工事監督を伴って出かけた。(中略)横須賀の港は計画された目的にぴったり適合する様に思はれる。港内は沖から吹いて来る風を遮蔽して多数の船を抱擁するに足り深さも最大型の船舶を浮べるに宜しく殊に工廠に振当てられた位置は其の目的に完全に適って居る。他日横須賀は日本のツーロンとなり横浜は其のマルセイユとなるであろう²⁵⁾。

このようにそれぞれの前提とするところが異なる以上両者の見解は平行線となるのも当然であった。

結 語

横須賀湾に代えて石川島越中島に製鉄所を設けるべしという肥田の意見は既に幕議が横須賀湾と決し、またフランス公使との約定書にも場所は横須賀湾と記入してあり、今更これを変更することは到底不可能であるばかりでなく²⁶⁾、政治的にみれば慶応期の幕政はいわゆる親仏派と称される小栗忠順らに掌握されている以上²⁷⁾肥田の意見が採りあげられることのなかったのは当然のことであった。

しかし問題の本質を理解するためには肥田意見書が江戸湾警備の問題に立脚している以上これを却下した幕府の海防政策もまた明らかにされねばならないと考える。

江戸湾警備は幕府季世の国防問題の殆んど全てであり、従って江戸湾のもつ戦略的意義については肥田の指摘をまつまでもなく歴代幕府当局者の深く認識するところであった。

肥田の江戸湾警備についての戦略思想は一言でいえば伝統的海防政策であった。幕府が肥田と異なる見解をもったということは幕府の海防戦略が変りつつあるということを示すものである。文久2

年9月、御軍制掛が建白した海軍の編制や沿海艦隊の配置案等にこうした幕府の海防政策の転換を意味するものに他ならない。

しかしさらに本質的な問題として外国艦隊の江戸湾侵攻に対し警告する肥田の意見を斥けた海防政策を幕府当局がもつ基底には、それをもたさしめうる国際関係が存在したことを想起せねばならない。

肥田意見書の基本となる国際関係についての見解は、すでに急速に緊張が解消しつつある当時の国際関係との間に大きく背馳するものであり、このことが意見書が空文に終わった理由ではなかろうか。

製鉄所横須賀立地について、幕府海防思想戦略の転換と、わが国をとりまく国際環境の変化との関連性を全体的に把握していくことこそ、この問題を明らかにしてゆく基本的あり方であろうと考える。

註

- 1) 小山弘健「日本軍事工業発達史」(日本産業機構研究) 46 ページ
- 2) 「横須賀市史」217～218 ページ
「横須賀百年史」35 ページ
- 3) 「三菱造船株式会社史」
- 4) 「明治工業史」造船篇 278～9 ページ
- 5) 「東京石川島造船所五十年史」7 ページ
原平三「徳川幕府の造船業」(日本海軍史) 214 ページ
- 6) 「鍋島直正公伝」第4篇 575～8 ページ
第5篇 409～413 ページ
- 7) 江頭恒治「佐賀藩に於ける洋式工業」(幕末経済史研究) 90 ページ
- 8) 「佐賀藩海軍史」206 ページ
- 9) 「昭徳院御実紀」(統徳川実紀第4篇 新訂増補 国史大系第51巻) 306～7 ページ
- 10) 「海軍歴史」(海舟全集第8巻) 379 ページ
- 11) 「横須賀船廠史」第1巻 3 ページ
- 12) ジョン・ラウル「横須賀海軍工廠の創設と仏蘭西人の見たる黎明期の日本」8～9 ページ
倉永小三訳
- 13) 「横須賀船廠史」第1巻 27 ページ
- 14) 福地源一郎「懐往事談」
- 15) 栗本鋤雲「匏庵十種」22 ページ
- 16) 「幕末軍艦咸臨丸」698 ページ
- 17) 「慶喜公御実紀」(統徳川実紀第5篇 新訂増補 国史大系第52巻) 313 ページ 365 ページ
柳営補任 5 (大日本近世史料) 213～214 ページ
- 18) 造船協会編「近世日本造船史」731～2 ページ
- 19) 岡田撰「航西小記」(旧幕府第2巻第10号) 26 ページ
- 20) 沢太郎左衛門「西洋火薬製造機械日記」(旧幕府第1巻第8号) 7 ページ
- 21) 田辺太一「幕末外交談」446～7 ページ
- 22) 「海軍歴史」(海舟全集第8巻) 420 ページ
- 23) 「前掲書」432～6 ページ
- 24) 水田信利「黎明期の我が海軍と和蘭」165・181 ページ
- 25) ジョンラウル「前掲書」11～12 ページ
- 26) 「横浜開港五十年史上」486 ページ
- 27) 渋沢栄一「徳川慶喜公伝」巻3 367 ページ